

令和3年有田市議会3月定例会

議事日程（第2号）

令和3年3月5日 午前10時開議

- 日程 1 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度有田市一般会計補正予算(第11号))
- 日程 2 議案第12号 令和2年度有田市一般会計補正予算(第12号)
- 日程 3 議案第13号 令和2年度有田市立病院事業会計補正予算(第4号)
-

会議に付した事件

- 日程 1 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度有田市一般会計補正予算(第11号)) から
- 日程 3 議案第13号 令和2年度有田市立病院事業会計補正予算(第4号) までの報告・討論・採決

出席議員 14名

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中西登志明 | 2番 | 上野山善久 |
| 3番 | 成川満 | 5番 | 上山寿示 |
| 6番 | 池田敦城 | 7番 | 岡田行弘 |
| 8番 | 児嶋清秋 | 9番 | 中谷桂三 |
| 10番 | 堀川明 | 11番 | 生駒三雄 |
| 12番 | 宇野博治 | 13番 | 福永広次 |
| 14番 | 西口正助 | 15番 | 浜口元司 |

欠席議員 1名

4番 小西敬民

議事説明員

| | | | |
|----------|-------|---------|------|
| 市長 | 望月良男 | 副市長 | 田代利彦 |
| 教育長 | 前田悦雄 | 経営管理部長 | 嶋田博之 |
| 経営管理部理事 | 大松満至 | 経営管理部参事 | 喜多俊充 |
| 市民福祉部長 | 宮崎三穂子 | 経済建設部長 | 河野孝司 |
| 経済建設部理事 | 鈴木順一 | 水道事務所長 | 江川敦夫 |
| 教育次長 | 谷輪吉伸 | 教育委員会参事 | 伊藤正人 |
| 消防長 | 嶋田富司 | 病院事務長 | 神保佳紀 |
| 経営企画課長 | 山本芳規 | 防災安全課長 | 上田敏寛 |
| 総務課長 | 御前一晃 | 市民課長 | 馬倉三喜 |
| 生活環境課長 | 石井哲也 | 福祉課長 | 松村尚彦 |
| 健康課長 | 桃井克博 | 高齢介護課長 | 若松伸行 |
| 産業振興課長 | 鎌田利宏 | 有田みかん課長 | 大浦秀和 |
| 建設課長 | 脇村哲弘 | 水道課長 | 北野宏幸 |
| 会計管理者 | 森川直子 | 生涯学習課長 | 嶋田実明 |
| 消防本部総務課長 | 尾藤海男樹 | 庶務課長 | 石井絹代 |

議会事務局職員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 田中聡 | 次長 | 福永康一 |
| 書記 | 大谷真也 | | |

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程1、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度有田市一般会計補正予算（第11号））から日程3、議案第13号、令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第4号）までの議案3件を一括議題とし、予算決算委員会委員長から審査の結果について報告を願うことにいたします。

予算決算委員会委員長岡田行弘君。

○予算決算委員会委員長（岡田行弘君） 予算決算委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、3月4日、午前10時より当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第1号につきましては承認すべきものと決し、議案第12号及び議案第13号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たっては多岐にわたる質疑応答がなされましたが、次の意見について、改めて申し添えておきたいと思っております。

まず、議案第12号、令和2年度有田市一般会計補正予算、繰越明許費補正に関し、事業の実施に当たっては会計年度内執行が基本であり、できるだけ効率的かつスピーディーに執行されるよう努力していただきたいとの意見がありました。

次に、同じく議案第12号、債務負担行為補正、箕島中学校武道場解体工事費に関し、建設してから僅か9年しか経過していない施設を取り壊さなければならないことは、大変無駄なことだと思われまます。今後、こういった面に十分気をつけていただき、先を見据えた計画をされるよう努力していただきたいとの意見がありました。

以上、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず日程1、議案第1号であります。

これより、議案第1号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第1号は、これを承認することに決しました。

次に、日程2、議案第12号であります。

これより、議案第12号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、日程3、議案第13号であります。

これより、議案第13号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明6日から10日までの5日間は、議案の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明6日から10日までの5日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る3月11日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時 5分 散会